

「選定くじソフト」はどのように使われたのか

「選定くじソフト」は森ゆうこ議員の調査により、テキストエディタやエクセルで勝手に候補者名簿を作成し、それを候補者として登録できる欠陥ソフトであることが明らかにされました。しかし、マニュアルに書かれていない、このような使い方があるとは事務局は夢にも思わなかったでしょう。知っていれば、「なりすまし審査員」を後から追加するようなことはしなかったはずで、これを行っていることは知らなかったということになります。では、恣意的な使われ方はなかったのかということと二つの審査会の平均年齢が確率的には有り得ない状況になっていますから、それぞれの審査員の選定で若年層が選ばれるよう操作されたのではないかと思います。「選定くじソフト」の一般的な機能を使ってそれが可能なことを見て行きましょう。

審査員の選定の流れ

まず、検察審査員・補充員の選定は「選定くじソフト」により以下のように行われます。

- ① 各市町村選挙管理事務所から10月15日までに送られてきた選挙人名簿から次の年の第1群から4群まで各群100人の審査員候補者を作成し、一度、最高裁に送ります。その後、集約され戻ってきた候補者ファイルを「選定くじソフト」に登録します。
- ② 各群の審査員候補者に対して任期開始月の3ヶ月前に「質問票」を送付し、返送された「質問票」の回答により、審査員となることが出来ない者、辞退する理由がある者を「選定くじソフト」で候補者の中から排除します。
- ③ 残った審査員候補者の中から「選定くじソフト」により任期の1ヶ月程前に審査員、補充員を選定します。ここで②の作業を行うのが次の「候補者情報の入力」画面です。

前の画面へ戻る
システムの終了

ログインユーザー: 菅直人

名簿調製年:

検察審査会名称:

名簿調製群:

氏名:

住所:

生年月日: ~

辞退事由承認等:

名簿調製年:

検察審査会名称:

名簿調製群:

番号	氏名	住所	本籍	生年月日	前科	欠格	就職禁止	辞退申出	選管通知	辞退事由承認等
1	候補 予定者1	東京都港区愛宕1	東京都港区愛...	1967/03/14	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	承認
2	候補 予定者2	東京都港区愛宕2	東京都港区愛...	1952/05/27	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	承認
3	候補 予定者3	東京都港区愛宕3	東京都港区愛...	1956/03/19	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	承認
4	候補 予定者4	東京都港区愛宕4	東京都港区愛...	1957/08/25	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不承認
5	候補 予定者5	東京都港区愛宕5	東京都港区愛...	1981/02/23	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6	候補 予定者6	東京都港区愛宕6	東京都港区愛...	1955/06/04	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7	候補 予定者7	東京都港区愛宕7	東京都港区愛...	1983/10/16	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8	候補 予定者8	東京都港区愛宕8	東京都港区愛...	1966/08/02	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9	候補 予定者9	東京都港区愛宕9	東京都港区愛...	1980/01/17	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
10	候補 予定者...	東京都港区愛宕...	東京都港区愛...	1949/06/05	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11	候補 予定者...	東京都港区愛宕...	東京都港区愛...	1938/08/13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

「就職禁止」は検察審査員となることが出来ない裁判所、法務省、警察職員（それぞれ非常勤の者を除く）、自衛官、弁護士、弁理士、公証人及び司法書士を外すため、「辞退申し出」は70歳以上の者、国又は地方公共団体の職員及び教員、学生及び生徒などで、また重い疾病、海外旅行その他やむを得ない事由があつて検察審査会から職務を辞することの承認を受けた者を外すためです。

この画面上に候補者の生年月日が表示されています。これは70歳以上で辞退を申し出た者を確認するためと思われませんが、この画面に生年月日が表示されることから、同じ操作で年齢の高い候補者を恣意的に排除することが可能になります。

続いて審査員の選定は以下の画面により行われ、検察審査員・補充員の選定数を指定して「選定の実行」を押せば排除されなかった候補者の中から審査員・補充員が機械的に選ばれます。

検察審査員候補者名簿管理システム

選定の実行

前の画面へ戻る

システムの終了

ログインユーザー: 菅直人

名簿調製年: 平成23年

検察審査会名称: 東京第二

名簿調製群: 第1群

選定の種類: 検察審査員・補充員

選定対象人数 検察審査員: 5人 補充員: 5人

番号	検察審査員候補者ID	氏名	住所	生年月日
101	233001	中居 正弘	東京都港区愛宕1	1972/08/18
102	233002	木村 拓哉	東京都港区愛宕2	1972/11/13
103	233003	稲垣 吾郎	東京都港区愛宕3	1973/12/08
104	233004	草薙 剛	東京都港区愛宕4	1974/07/09
105	233005	香取 慎吾	東京都港区愛宕5	1977/01/31
106	233006	森 且行	東京都港区愛宕6	1974/02/19
107	233007	新垣 仁絵	東京都港区愛宕7	1981/04/07
108	233008	上原 多香子	東京都港区愛宕8	1983/01/14
109	233009	今井 絵里子	東京都港区愛宕9	1983/09/22
110	233010	島袋 寛子	東京都港区愛宕10	1984/04/07
121	233021	候補 予定者...	東京都港区愛宕21	1976/12/17
122	233022	候補 予定者...	東京都港区愛宕22	1978/06/19

選定の実行

審査員選定の事務手続き

「検察審査員等選定手続きに関する事務処理マニュアル」によれば、審査員の選定は次のような事務手順になっています。

- ① 候補者リストを印刷（「候補者情報の入力」画面の「資格審査リストの印刷」により行う）。
- ② 立会人に候補者リストを交付。
- ③ 選定くじソフトでくじを実施（「選定の実行」で実施）。
- ④ 立会人に画面でくじの結果を確認してもらう。
- ⑤ 選定録を印刷（別の画面「選定録等の印刷」で行う）。

⑥ 選定録に立会人の署名を受ける。

「資格審査リスト」では排除された者も一緒に印字されますが、リスト上には印字の時刻はなく、年月日のみが印字されます。そのため、朝一番で「資格審査リスト」を印字し、立会人が来るまでにもう一度、年齢の高い候補者を辞退申出者として排除しておけば、若年者のみの候補者の中から選定が可能となります。「選定くじソフト」で選ばれた審査員・補充員は恣意的に若年層が選ばれてはいますが、審査員候補者から選ばれた正当な審査員・補充員であったということには違いありません。

若年層が選ばれた理由

どうして若年層の審査員が選ばれたのでしょうか。考えられる理由としては年配者が多くなると審査会の議決を誘導することが難しくなり、議決も「不起訴不当」という無難な結論になってしまうと考えたからではないでしょうか。「起訴相当」議決という、より過激な議決に誘導するためには若年層で審査員を構成することが必要だという事務局の経験上の判断があったからだと思われます。

では、この審査員の恣意的選定はいつから始められているのでしょうか。一回目の小沢審査員の最初の審査員、21年第4群の選定が行われたのは21年9月25日です。このとき西松建設事件は起きていますが、陸山会事件はまだ事件にもなっていません。その後、11月4日、小沢一郎秘書3人に対して市民団体「世論を正す会」が陸山会事件について告発をし、その後、一回目のもう片方の審査員22年第1群が12月18日に選定されます。21年第4群については時期的にも可能性は低いと思われませんが「なりすまし審査員」が12月22日に既に配置されたことを考えると、この22年第1群については恣意的な選定が行われたことが考えられます。

しかし、不思議なことに、この時点では小沢氏に対する告発はまだ行われていないのです。その後、市民団体「真実を求める会」によって小沢氏が告発されたのは22年1月21日です。検察審査会への不服申し立ては告発人等に限られますが、時系列でみると、第五検審に「なりすまし審査員」が配置され、恣意的な審査員の選定が行われたのち、第五検審に申立てできるよう、小沢氏に対する告発が行われたということになります。

最初の「なりすまし審査員」の配置

